

指名停止措置一覧

平成28年9月14日現在

登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
工事 物品	1329 644	(株)サタケ	平成28年5月9日～ 平成29年1月8日	<p>【指名停止要件】 独占禁止法違反行為</p> <p>【指名停止理由】 農業協同組合等が北海道の区域において発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設等の製造請負工事等に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、平成28年2月10日に公正取引委員会から同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けたもの。</p>
工事	190	藤久建設(株)	平成27年1月7日～ 平成29年1月6日	<p>【指名停止要件】 不正又は不誠実な行為</p> <p>【指名停止理由】 藤久建設株式会社の代表取締役は、当該業者が請け負った本市発注のがれき処理業務において、虚偽の業務報告書を市に提出し、委託料を騙し取ったとして平成26年10月30日に詐欺の疑いにより逮捕され、同年12月10日付けで仙台地裁から詐欺罪で起訴されたもの。</p>